第7次秋田市行政改革大綱 (第3期・県都『あきた』改革プラン)

> 平成31年1月 秋田市

目次

第	1	改	革の	基本	的事	項															
	1		れま																		
	2	本	市を	取り	巻く	社:	会情										 	 	 	 	2
	3	第	66次	秋田	市行	ī 政i	汝	ち大	網	Ø 3	主力	よ成	果	と [果是	頁 ·	 	 	 	 	5
	4		政改				-														
			公共																		
			財政																		
			組織																		
	5		画期																		
	6		捗管					-													
	7	改	革項	目の	体系	ξ··				• •					• •		 	 	 	 1	1
<i></i>	_		# 6	- - -																	
第			革の			. ⊐ /														_	_
	I		共サ			-															
		1	市民																		
		2	公共																		
	П	3	市民政運																		2 6
	Π		以 財政																		6
		1 2	別 歳入																		9
		3	成八 歳出																		9
	Ш		殿山 L織・		•																4
	ш	1	組織																		4
		2	執行																		6
		3	内部																		9
		J	L 1 Hh	NYL TIT	V 7 1 E	E.Æ	← 세력	以只	. 0)	貝.	貝 I'	-1) ⊥⊥	•							J	Э
第	3	資	料																		
	1	本	大綱	の策	定稻	E 過											 	 	 	 4	1
	2	策	定体	制·													 	 	 	 4	2
		(1)	策定	体制													 	 	 	 4	2
		(2)	秋田	市行	政改	z革ī	市巨	是委	員	会	設置	重要	綱				 	 	 	 4	2
			秋田																		
		(4)	秋田	市行	財政	な改立	革美	ミ施	会	議	設置	重要	綱				 	 	 	 4	5

第1 改革の基本的事項

1 これまでの行政改革の取組

本市では、財政環境の変化や地方分権の進展を踏まえ、地方行財政が直面する厳 しい環境に応え得る、簡素で効率的な行財政運営の確立を目指し、6次にわたって 改革の推進に努めてきた。

第6次秋田市行政改革大綱においては、「経営資源の最適配分を実現する仕組み」「地域の課題を地域で解決する仕組み」の構築に取り組み、新・県都『あきた』成長プラン¹(以下「成長プラン」という。)に掲げる基本理念の実現を通じて市民サービス²の向上を図ることを目的とし、「公共サービス³の改革」「財政運営の改革」「組織・執行体制の改革」の3つの視点に基づき改革を進めてきた。

その結果、計画期間の最終年度である平成30年度(2018)末には、全92項目の うち、9割を超える86項目が実施・完了する見込みである。

【表1:行政改革大綱の策定状況】

名称	計画期間				
秋田市行政改革大綱	平成8年度(1996)~平成12年度(2000)(5年間)				
新秋田市行政改革大綱	平成11年度(1999)~平成15年度(2003)(5年間)				
第3次秋田市行政改革大綱	平成15年度(2003)~平成17年度(2005)(3年間)				
第4次秋田市行政改革大綱	平成18年度(2006)~平成22年度(2010)(5年間)				
第5次秋田市行政改革大綱 (県都『あきた』改革プラン)	平成23年度(2011)~平成26年度(2014)(4年間)				
第6次秋田市行政改革大綱 (新・県都『あきた』改革プラン)	平成27年度(2015)~平成30年度(2018)(4年間)				

【表2:第6次秋田市行政改革大綱の取組項目の進捗状況(平成30年度(2018)は見込み)】

	T. AR A 31			
	取組合計	実施・完了	準備手続	検討
平成27年度(2015)	89	45 (50. 6%)	40 (44. 9%)	4 (4. 5%)
平成28年度(2016)	92	71 (77. 2%)	21 (22. 8%)	0 (0.0%)
平成29年度(2017)	92	77 (83. 7%)	15 (16. 3%)	0 (0.0%)
平成30年度(2018)	92	86 (93. 5%)	6 (6. 5%)	0 (0.0%)

¹ 新・県都『あきた』成長プラン

本市の総合的かつ計画的な行政運営を図るため、平成28年度(2016)から平成32年度(2020)までの5年間の計画期間を通した目標とそれを実現するための基本的な考え方を示した第13次秋田市総合計画のこと。

市民が受けるサービスの総称のこと。ここでは、地方自治法にある「住民福祉」を意味する。同法では、地方公共団体は住民福祉の増進を図ることを基本とすることが規定されている。

行政のみならず、NPO等を含む民間によっても提供される公共的なサービスの総称のこと。NPOとは NonProfit Organization の略で、継続的・自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称のこと。

² 市民サービス

³ 公共サービス

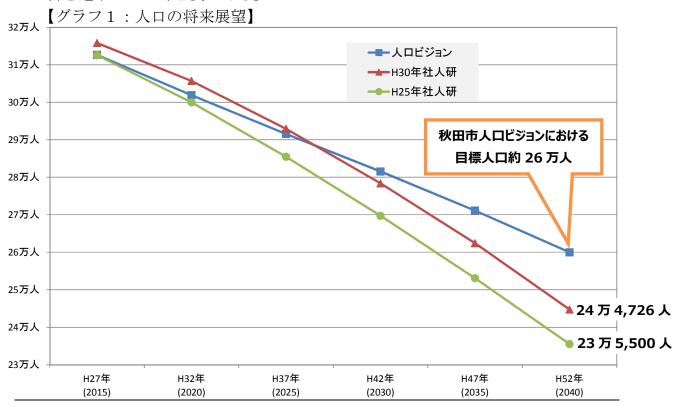
2 本市を取り巻く社会情勢

(1) 人口減少・少子高齢社会の進行

本市の人口は、平成 1 7年(2005)の市町合併時に 3 3万人に達した後、人口減少が続き、「秋田市人口ビジョン 4 (平成 2 8年(2016) 3月)」策定時点における国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の「日本の地域別将来推計人口(平成 2 5年(2013) 3月推計)」では、平成 5 2年(2040)時点での本市人口は 2 3万 5,500人とされていた。その後、平成 3 0年(2018) 3月の社人研の推計では、平成 5 2年(2040)時点で 2 4万 4,7 2 6人とされ、人口減少の進行はやや緩やかになると見込まれているが、人口減少局面にあることに変わりはない状況が続いている。

また、平成27年(2015)から平成52年(2040)までの間において、本市人口に対する生産年齢人口(15~64歳)の構成割合は60.2%から47.9%に低下し、老年人口(65歳以上)にあっては、28.7%から43.9%に上昇すると推計されており、人口減少に加え、人口構成の変化が市政運営や市民生活に与える影響は非常に大きいと考えられる。

こうしたことから、人口減少対策を喫緊の最重要課題と捉え、秋田市人口ビジョンで設定している平成52年(2040)の目指すべき将来人口約26万人の達成に向け、成長プラン等による施策を着実に実行するとともに、安定した質の高い公共サービスを提供するため、限りある経営資源を効率的に活用し、市民・企業・他自治体等との連携による行政運営を一層充実させ、これまでの枠組みに捉われない新たな発想も取り入れながら、人口減少・少子高齢社会に適応した行財政運営を追求していく必要がある。



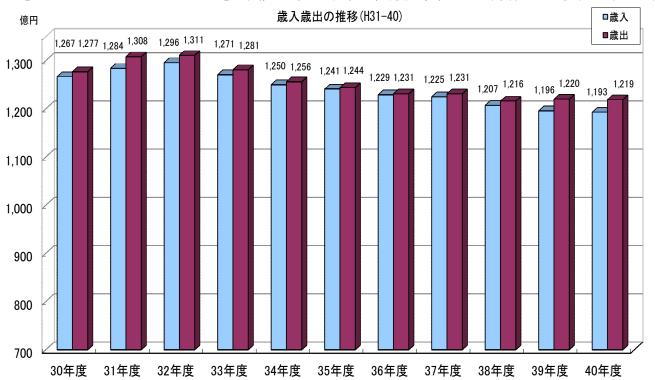
4 秋田市人口ビジョン 本市の人口の現状と将来の目指すべき姿を示したもの。目指すべき姿の実現に向けた基本 的な方向や具体的な施策をまとめた「秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成28年 (2016)3月)」と合わせて策定した。

(2) 財政見通し

本市の平成30年度(2018)当初予算を基礎として試算した、中・長期財政見通しにおける平成40年度(2028)までの歳入歳出の推移を見ると、歳入は、根幹を成す市税のほか、地方交付税・臨時財政対策債や主要2基金(財政調整基金がおよび減債基金がの残高等も減少傾向にあり、全体として減少し、歳出も、義務的経費・経常経費が縮小するなど、全体として減少していくものの、毎年度、収支不足が生じると見込んでいる。

そのため、歳入の確保はもとより、経費全般にわたり徹底した精査を行う必要があり、特に、投資的経費⁷については、今後40年間の費用を平均すると、平成27年度(2015)末時点での公共施設等を保有し続けるだけで、近年を上回る年間174億円の更新費用が必要と試算されていることから、公共施設等の計画的な維持保全による長寿命化や再編による施設保有量の見直しなどにより、財政負担の軽減を図る必要がある。

【グラフ2:歳入歳出の推移】 出典:秋田市中・長期財政見通し(平成30年(2018)3月)



⁵ 財政調整基金

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金のこと。

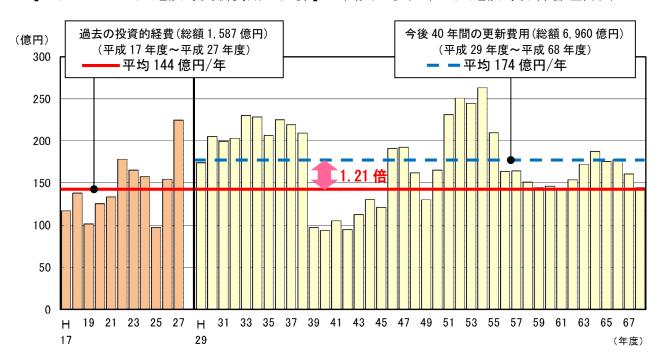
⁶ 減債基金

地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられる基金のこと。

⁷ 投資的経費

公共施設などを建設し資本形成に資するための経費のこと。

【グラフ3:公共施設等更新費用の試算】 出典:秋田市公共施設等総合管理計画



(3) 国の動向

国は、「経済財政運営と改革の基本方針2015(平成27年6月閣議決定)」において、平成28年度(2016)から32年度(2020)を計画期間とする「経済・財政再生計画」を盛り込み、トップランナー方式⁸などの様々な取組を実施しており、その後の各年度の基本方針でも、国と地方の経済・財政一体改革の集中的な取組を加速・拡大しながら地方自治体の行財政改革を促進している。

また、総務省からは、「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項(平成27年(2015)8月)」が示され、ICT®の徹底的な活用や、窓口業務のアウトソーシング等の民間委託の推進、指定管理者制度の活用、PPP/PFI®の拡大、自治体情報システムのクラウド化型の拡大などによる業務改革の推進が必要であるとしている。

以上のことから、国による地方行財政改革の方針等に沿い、本市の置かれている現状・課題を踏まえつつ、行財政改革を着実に進めていく必要がある。

歳出効率化に向けた業務改革で他団体のモデルとなるようなものを地方交付税の基準財政 需要額の算定に反映する方式のこと。

Information Communication Technologyの略で、情報通信技術のこと。

10 PPP/PFI

PPP (Public Private Partnership) とは、官民が連携して公共サービスの提供を行う手法で、この中にPFI、指定管理者制度、包括的業務委託、民設公営等が含まれる。PFI (Private Finance Initiative) とは、公共施設等の建設、維持管理、運営に民間の資金とノウハウを活用することにより、整備等に係るコストを縮減する手法のこと。

11 クラウド化

情報システムのハードウェア、ソフトウェア、データなどを外部のデータセンター等において管理・ 運用し、ネットワーク経由で利用することができるようにする取組のこと。

⁸ トップランナー方式

⁹ I C T

3 第6次秋田市行政改革大綱の主な成果と課題

(1) 公共サービスの改革

東部・中央地域に市民サービスセンターを開設し、全7地域における都市内地域分権の拠点の整備を完了したことから、市民協働・都市内地域分権を推進するための環境が整いつつある。今後の市民協働・都市内地域分権の実践に向け、「秋田市市民協働指針(平成30年(2018)2月)」を策定しており、市民サービスセンターや秋田市市民交流サロンを拠点としながら、全市・全庁を挙げて、同指針に基づいた具体的なアクションを起こしていく必要がある。

市民サービスセンターや市営住宅等に指定管理者制度を導入し、民間活力による公共サービスの向上を図ったほか、平成28年(2016)5月にワンストップ型の総合窓口を開設し、利用者アンケート調査では繁忙期の混雑緩和に向けた取組等の課題があるものの、概ね良好な評価を得ている。また、市税等のコンビニ納付の導入により納期内納付率が改善したほか、各種証明書のコンビニ交付を導入し、公共サービスの利便性の向上に取り組んだ。

公共施設等を総合的かつ計画的に管理するため、「秋田市公共施設等総合管理計画(平成29年(2017)3月)」を策定しており、今後は、施設の現状と課題を踏まえ、同計画の公共施設等マネジメント基本方針と実施方針に基づく個別施設計画を着実に実施し、計画的な維持保全を行うとともに、部局を横断した連携体制により、複合化や統廃合などによる施設保有量の見直しや施設サービスの最適化と効率的な施設運営を実践する必要がある。

<課題>人口減少・少子高齢社会の進行に対応するため、多様な主体が公共的なサービスの担い手として参画する市民協働によるまちづくりを推進するとともに、事務事業全般への民間活力・ノウハウの積極的な導入や公共施設等の再編などにより、サービスの維持・向上を図る必要がある。

(2) 財政運営の改革

主要2基金について、平成30年度(2018)末残高100億円の維持に向け、歳入に見合う歳出構造の堅持に努めており、平成29年度(2017)末残高110億円を確保しているが、今後、収支不足の補填やピークを迎えている合併特例債¹²の償還分の取崩しが進むことなどにより、残高規模の縮減が見込まれる。

公共施設等の維持修繕の将来の財政需要に備えるため、公共施設等整備基金を新たに設置し、平成30年度(2018)末までの累計積立額50億円に向け、平成29年度(2017)末までに累計で39億円を積み立てたが、今後40年間、保全・更新に係る投資的経費を追加し続ける必要があると試算される中、平成39年度(2027)までに全額の取崩しが見込まれる。

市債について、平成29年度(2017)末残高は約1,382億円と、前年度と比較 して減少しているが、市債の償還が将来の過度な負担とならないよう、償還額を

市町村合併後の地域振興や旧地域間の格差是正などのために起債できる地方債のこと。合併後10か年(延長して最長15年)に限り、市町村建設計画に基づく事業の財源とすることができる。

¹² 合併特例債

上回らない範囲に発行額を抑制するとともに、繰上償還による利子の軽減も行いながら市債残高を縮減する必要がある。

未利用地の売却やふるさと納税等の新規財源の開拓等により歳入の確保を図ったほか、未収金対策について、未納者個々の状況に応じたきめ細かい納入指導により市全体の未収金は減少しているが、その額は依然として多額であることから、より実効性のある滞納整理に取り組む必要がある。

<課題>今後見込まれる税収の減少等に対応するため、歳入規模に見合った 歳出構造を堅持しつつ、基金残高の確保や市債残高の縮減を図るなど、安定的 で持続可能な財政基盤を確保する必要がある。

(3) 組織・執行体制の改革

観光・文化・スポーツによる交流人口の増加とにぎわい創出を図るため、観光 文化スポーツ部を設置したほか、産業経済基盤の強化による地域の活力向上を図 るため、産業振興部を設置した。

職員の定員管理と資質の向上を図り、女性管理職の割合は平成30年(2018)4 月に14.6%となり、4年間で6.1ポイント上昇した。

財務会計・人事給与・庶務事務・文書管理システムを一括で管理する行政事務システムを導入し、事務執行体制を効率化したほか、「秋田市基幹系システム¹³最適化計画(平成29年(2017)6月)」を策定し、将来のクラウド化を見据え、業務フローの標準化・見直しを実施し、基幹系システムのオープン化¹⁴に向けた取組を推進した。

<課題>市民に信頼される市政運営を行っていくため、職員の資質・能力の向上に努め、適正な事務執行に向けた内部統制¹⁵の体制を強化するとともに、多様な市民ニーズや社会情勢の変化に対応可能な組織づくりに取り組み、ICTの有効活用等により、一層効率的な執行体制を構築していく必要がある。

住民記録や税務など基幹的な住民情報を取り扱うシステムをいう。本市は業者独自仕様による汎用機でシステムを構成している。

業者が独自仕様により構築した汎用機システムから、仕様が公開された製品で構成されるシステム (オープンシステム) へ移行すること。

組織の内部をコントロールして不祥事や事故を防ぐこと。組織が持続的、安定的に成長するために、内部でコントロール(統制)すること。

¹³ 基幹系システム (汎用機システム)

¹⁴ オープン化

¹⁵ 内部統制

4 行政改革の目的と視点

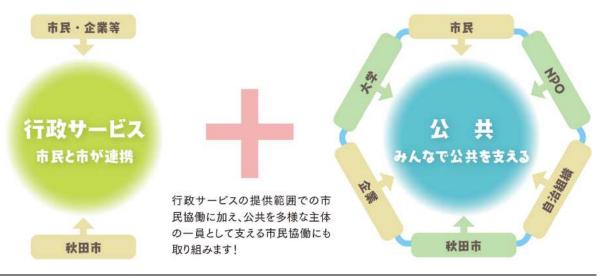
本市では、成長プランにおいて、人口減少対策を喫緊の最重要課題と位置付け、 元気な秋田市を次の世代に引き継ぐための様々な施策を展開している。第6次秋田 市行政改革大綱では、こうした各種施策を効果的かつ効率的に実行するための執行 体制づくりなどに取り組んできたところであり、本大綱(第7次)においても、引 き続き、成長プランと連動しながら行財政運営の両輪として不断の改革を推進して いくこととする。

改革推進に当たっては、本市の現状と課題を踏まえ、「経営資源の最適配分の実現」、「市民協働による地域・社会課題の解決」、「官民連携による行政運営の確立」に取り組み、成長プランに掲げる基本理念の実現を通じて市民サービスの向上を図ることを目的とし、次の3つの視点により改革を進めていくこととする。

(1) 公共サービスの改革

- ア 市民協働は成長プラン推進のための重要な視点であり、すべての施策におよぶものである。人口減少社会における地域・社会課題を解決するため、行政サービス¹⁶の提供範囲での市民協働に加え、市民、NPO、企業、行政等の多様な主体が公共を支える市民協働にも取り組み、これまで本市が培ってきた市民の参加と協働によるまちづくりをより確かなものとして実践していく必要がある。
- イ 公共サービスの提供に当たっては、民間委託や指定管理者制度等のアウトソーシングによる民間活力の導入を図ってきたが、本格的な人口減少社会を見据え、市民目線かつ将来的な視点で最も適切な手法を選択し、サービスの質の向上に向けて、官民連携を推し進める必要がある。
- ウ 公共施設等の管理・運営に当たっては、計画的な維持・保全はもとより、施 設の再編による適切な施設サービスの提供のほか、民間活力導入や自治体間連 携等による効率的な施設運営を図る必要がある。

【これからの市民協働のイメージ図】 出典:秋田市市民協働指針



¹⁶ 行政サービス

行政(市)が提供するサービスの総称のこと。

具体的には、

① 市民協働・官民連携の推進

市民活動団体等との協働による地域・社会課題の解決に向けた事業の実施、住民主体のまちづくりの実践など、市民協働・都市内地域分権を一層推進する。 民間委託や指定管理者制度の導入を図るとともに、企業からアイデア等の収集を行うサウンディング型市場調査¹⁷を実施するなど、官民連携手法の活用を検討する。

② 公共施設マネジメントの推進

公共施設等総合管理計画に定めたマネジメント方針に従い、施設の長寿命化や集約、複合化などの検討を踏まえた中長期的な個別施設計画を着実に実施し、 財政負担の軽減と施設保有量の見直しを図る。

③ 市民満足度の向上

窓口業務のあり方の検討、マイナンバーカードの普及促進と活用施策の検討、電子申請サービスの拡充やオープンデータ¹⁸の推進などのサービス改善に取り組み、市民満足度の向上を図る。

(2) 財政運営の改革

ア 成長プランに位置付けた施策・事業を推進するとともに、市民生活に必要な サービス水準を保ちつつ、新たな市民ニーズにも的確に対応するため、選択と 集中による経営資源の最適配分を図るほか、適正な債権管理や未利用資産の活 用、新規財源の開拓などにより、将来にわたり持続可能な財政運営を確保して いく必要がある。

具体的には、

① 財政基盤の確立

中・長期財政見通しを本市財政運営のフレームとして活用するとともに、経済情勢の変化や大規模災害への備え、市債の償還に必要な財源として、主要2基金の残高を確保するほか、公共施設等整備基金などの特定目的基金¹⁹についても、残高や今後の事業計画に見合った取崩しの見込みなどを勘案し、設置目的に応じた必要額の確保等を図る。

② 歳入の確保

ガバメントクラウドファンディング20の導入やネーミングライツ21の導入な

17 サウンディング型市場調査

事業発案段階や事業化段階において、事業内容や事業スキーム等に関して、直接の対話により民間 事業者の意見や新たな提案の把握等を行うことで、対象事業の検討を進展させるための情報収集を 目的とした手法のこと。

18 オープンデータ

行政が保有するデータを加工・編集等が可能な形で公開し、営利・非営利を問わず、自由な利用を可能にすることにより、新たな価値を創造すること。

19 特定目的基金

特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるために設置される基金のこと。

²⁰ ガバメントクラウドファンディング 地方自治体や政府が、インターネット上で実施事業やプロジェクトを具体的に示し、共感した人から寄附を募る仕組みのこと。 ど、新規財源を開拓するとともに、未利用資産の活用や適正な債権管理と未収金の解消を図る。

③ 歳出の見直し

繰出金²²の見直し、公共施設の省エネの推進、事前協議による公共工事のコスト縮減などを通じて歳出を見直すとともに、選択と集中による適切な財源配分を図る。

(3) 組織・執行体制の改革

ア 人口減少・少子高齢社会の進行や高度化かつ多様化する市民ニーズに対応するため、市民・地域・組織にとって価値のある職員を育成するとともに、成長プランに位置付けた施策・事業を効果的に推進する組織機構の構築に引き続き取り組む必要がある。

イ 急速に発展を続ける I C T の役割は今後も高まるものと考えられ、クラウド 化を見据えた業務標準化と I C T の活用による事務事業の効率化を推進すると ともに、 I o T 23 やA I 24 、R P A 25 などの新しい技術の活用も視野に入れなが ら、公共サービスを効果的に提供し、市民満足度の向上に取り組む必要がある。

具体的には、

① 組織体制の見直し

市政を取り巻く環境の変化に対応することができる適正な定員管理を行うとともに、再任用職員をその経験や知識を活用できる部門に配置する。

社会情勢の変化や行政課題に対応することができる効果的かつ効率的な組織機構の構築を図る。

② 執行体制の見直し

ICTの利活用に関する中期的計画を策定し、本市の情報化施策を推進するとともに、情報システムの最適化・効率化を図る。

事務の集約化により効率的な事務処理を行うとともに、柔軟で多様な働き方の推進により職員のワーク・ライフ・バランスの充実を図る。

③ 内部統制の推進と職員の資質向上

内部統制に関する方針および体制の整備、コンプライアンスの推進により、 職員のリスク管理意識やコンプライアンス意識を一層向上させるとともに、時 代の変化や多様化する行政課題に対応できる人材の育成に取り組む。

21 ネーミングライツ (命名権)

契約により施設等の名称に企業名又は商品名等を冠した愛称を付与させる代わりに、ネーミングライツを取得した企業等から対価を得て、施設等の運営維持などに充てる手法のこと。

22 繰出金

一般会計と特別会計など、会計相互間において支出される経費のこと。

 23 I o T

Internet of Things の略で、モノのインターネットと呼ばれる。モノがつながり、情報のやり取りをすることで、データ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出す仕組みのこと

 24 A I

Artificial Intelligence の略で、人工知能のこと。

25 **P D A**

Robotics Process Automation の略で、定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化する技術のこと。

5 計画期間

本大綱(第7次)の計画期間は、平成31年度(2019)から34年度(2022)までの4年間とする。

6 進捗管理および公表等

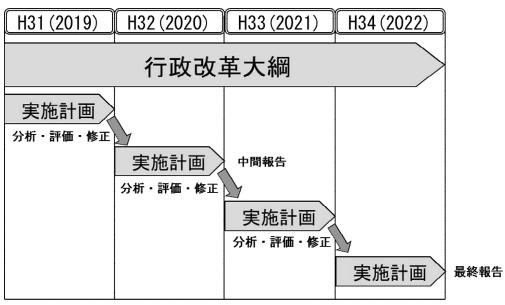
(1) 進捗管理

本大綱(第7次)に基づき策定する実施計画に具体の取組項目を掲載し、改革の実施に当たっては、取組項目の追加や実施時期の前倒しなど、社会経済情勢等の変化に適切に対応するとともに、毎年度、取組状況の分析・評価・修正を行い、継続的に改善に取り組む。

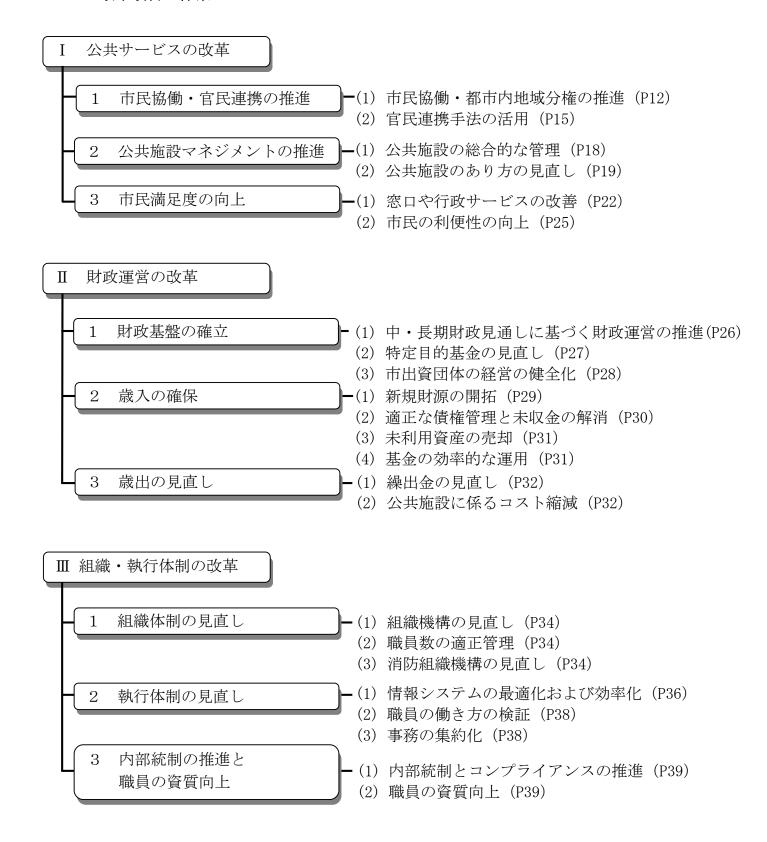
(2) 公表

中間報告および最終報告において、行政改革の実施効果を公表する。

【計画期間および進捗管理イメージ図】



7 改革項目の体系



第2 改革の項目

- I 公共サービスの改革
- 1 市民協働・官民連携の推進
 - (1) 市民協働・都市内地域分権の推進

【取組スケジュールに係る表記の凡例】
----▶ 準備・手続
○ 実施
----- 継続実施

I -1-(1)-(1)	市民協働による	避難所の運営	扌	担当 防	災安全対策課			
	大規模災害によ	り、多数の避難所	で長期の	避難生活	5が強いられる状			
	況となった場合に	には、行政の対応	だけで管	理・運営	営することは限界			
取組概要	がある。そのたる	がある。そのため、市民が避難所運営の主体として活動するための						
	運営方針を策定し、運営訓練の実施を通じて、災害時に市民協働に							
	よる運営ができる体制を構築する。							
取組	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2	2021)	H34 (2022)			
スケジュール	0				•			
	①平成31年度(20)19)に、市民協働	指標の現状					
	による避難所運	営マニュアルを	_					
10 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 1	策定する。							
成果指標	②平成34年度(20							
協働による避難所運営訓練を実								
	施する。							

I -1-(1)-2	町内会等に対する	る支援策の実施	担当	生活総務課					
	地域自治活動の基盤となる町内会・自治会組織への加入率が減								
	向にあることから	向にあることから、加入促進リーフレットを配布し、賃貸住宅世帯							
取組概要	転入世帯に対し、	転入世帯に対し、加入について啓発を図る。また、町内会長等の組							
	織の担い手に対し、平成28年度(2016)に作成したガイドブック								
	用し、育成・援助	用し、育成・援助を行う。							
取組	H31 (2019)	H32 (2020)	Н33 (2021)	H34 (2022)					
スケジュール				-					
子田 护	町内会加入率に	ついて、平成29	指標の現状 平成29年度(2017)						
成果指標	年度(2017)の水準を維持する。 町内会加入率79.7%								

I -1-(1)-(3)	市民協働の推進	担当	中央市民サービ	ごスセンター					
	行政サービスの打	是供範囲での市民	協働に加え、市民	、NPO、企業、					
	行政等の多様な	主体が公共を支え	るこれからの市民	R協働を推進する					
	視点で、「つむ	ぎすと講座」、「	市民協働ミーティ	ング」、「協働					
	サポート交付金事業」を継続して実施するとともに、市民活動団体								
取組概要	の運営体制強化	の運営体制強化に向けた支援拡充や、企業の社会貢献活動も含めた 市民協働の実践を目指す。また、市民活動団体が、市民、NPO、							
	市民協働の実践								
	企業、行政等の間にたって、コンサルテーションや情報提供などの								
	支援、資源の仲分	支援、資源の仲介等を行う中間支援組織の機能を果たせるよう環境							
	づくりを行う。								
取組	H31 (2019)	H32 (2020)	Н33 (2021)	H34 (2022)					
スケジュール									
	①平成34年度(2	022)までに、13	指標の現状 平成	30年度(2018)					
	の部局を対象と	した「協働サポー	①5部局(子ども	5未来部、福祉保					
成果指標	ト交付金事業」を実施する。 健部、環境部、教育委員会、選挙								
	②平成34年度(20)22)までに、中間	管理委員会)						
	支援組織の導入	を目指す。							

I -1-(1)-4	都市内地域分権の	の推進	担当	中央市民サー	ービスセンター	
	住民の自主的な対	地域自治活動の	促進を	強化するため	り、地域づくり組	
 取組概要	織を中心とした	地域住民がワー	クショ	ップ等の手法	により白紙から	
以胜似安	一緒に考え、計	画を立て、取り	組む	「地域まちづく	り推進事業」を	
ともに実践する。						
取組	H31 (2019) H32 (2020)			H33 (2021)	H34 (2022)	
スケジュール						
	平成34年度(202	2) までに、地域	成 指	標の現状 平成	30年度(2018)	
	住民は自ら主体的	的に、行政は側面	i 3 7	3か所の地域(東部・南部・中央)		
成果指標	的支援の充実を	図りながら、全地	也で	で事業開始		
	域で「地域まちづくり推進事業」					
	を実践する。					

I -1-(1)-(5)	地域における自然	段対策力の強化		担当健	康管理課			
and the land	地域との協働やネットワークを強化し、地域の実情に応じた各種事							
取組概要	業を実施し、ゲートキーパー26、傾聴ボランティアなどの自殺対策に							
	係る人材の確保、養成、資質の向上を図る。							
取組	H31 (2019)	H32 (2020)	Н33	(2021)	H34 (2022)			
スケジュール					•			
	①平成34年度(20)22)までに、自殺	指標の現状 平成29年度(2017)					
	対策を支える人	材育成に関する	①研修会修了者数725人					
	研修会の修了者	数を延べ3,000人	②生き	る力の強	化に関連する相			
成果指標	にする。		談事業	約28事業				
	②平成34年度(20)22)までに、生き						
る力の強化に関連する相談事業								
	数を40事業にする							

I -1-(1)-6	市民協働による	生活道路の除排雪	の推進	担当	道路維持課			
	地域住民等が自	地域住民等が自ら行う除排雪作業に対する支援策について、利用状						
取組概要	況と他都市の状況	況と他都市の状況を調査し、より利用しやすい制度となるように事						
	務改善を進める。	務改善を進めるとともに、新たな支援策についても検討する。						
取組	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (20	021)	H34 (2022)			
スケジュール								
成果指標	燃料支給団体	の貸出し台数 型除雪機械への 9年度(2017)実績	指標の現 ①15台 ②59団体		艾 29年度(2017)			

I -1-(1)-(7)	地域が主体となる	る生活交通の導入	担当	交通政策課			
	運転免許返納者の	の増加や、運転手	不足によるバス	路線の廃止等に伴			
	い、新たな公共交通空白地域が生じてきている。一方、マイタウン・						
157 公月 400 100 100 100 100 100 100 100 100 100	取組概要 バス ²⁷ においては、利用者の減少により、財政負担が増加し続ける。こうしたことから、地域が主体となって運行する制度とする。						
以胜饭安							
	とで「地域の交通を地域が守り育てる」意識の醸成を図る仕組みを						
	持った、新たな移動手段を創設する。						
取組	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)			
スケジュール							
成果指標	平成34年度(2022	2)までに、2地区	指標の現状				
以木钼宗	で導入する。		_				

²⁶ ゲートキーパー

自殺の危険を示すサインに気づき、必要な支援につなぎ、見守る等の適切な対応ができる人(命の門番) マイタウン・バス

秋田市の郊外部における路線バスの不採算路線の廃止代替交通として、地域住民の移動手段を確保する ため、市が事業主体となって運行しているコミュニティバスのこと。

(2) 官民連携手法の活用

I -1-(2)-(1)	PPP/PFI	手法の活用推進		担当	総務課		
	「秋田市PPP	「秋田市PPP/PFI手法の活用検討に関するガイドライン」に					
取組概要	基づき、公共施	基づき、公共施設の整備等に当たり、PPP/PFI手法の導入を					
	優先的に検討する	優先的に検討する。					
取組	H31 (2019)	H32 (2020)	Н33	(2021)	H34 (2022)		
スケジュール							
	事業費(建設等)	総額10億円以上	指標の	現状			
10 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 1	又は単年度事業	費(運営等) 1 億	_				
成果指標	円以上の事業に						
	討を実施する。						

I -1-(2)-(2)	文化施設(文化財	つの指定管理者	制度の導入	担当	文化振興課		
	国県市指定文化原	国県市指定文化財の保護と有効活用を両立できる指定管理手法につ					
取組概要	いて、平成31年月	度(2019)から修復	整備を行う予	· 定の	日松倉家住宅を		
	モデルに実施する	5.					
取組	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021))	H34 (2022)		
スケジュール				·- >	0		
	平成34年度(2022	と)までに、国県市	指標の現状				
成果指標	指定文化財に対	_					
	る指定管理者制度	度を導入する。					

I -1-(2)-③	コミュニティセン 導入	ンターへの指定管	理者制度の	担当	生活総務課
取組概要	指定管理者制度未導入のコミュニティセンターについて、地域住からなる団体と調整を図り、指定管理者制度を導入する。				
取組	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)		H34 (2022)
スケジュール・				- 🏲	0
成果指標	平成34年度(2022)までに、3館に 指定管理者制度を導入する。		29館中25館に導入済み		
// V	(外旭川、豊岩、	上新城)	※岩見三内は連絡所併設のため 導入予定なし		

I -1-(2)-4	南浜地域活動支	障がい福祉課					
取組概要	南浜地域活動支	南浜地域活動支援センターの効率的な管理・運営方法について、指					
以胜似安	定管理者制度の違	尊入も含めて検討	する。				
取組	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)		H34 (2022)		
スケジュール	0						
	平成31年度(2019)に、施設の管		指標の現状				
成果指標	理・運営方法を活	央定する。	_				

I -1-(2)-(5)	公立保育所のあ	り方の検討	担当				
	河辺・雄和地域の	の5保育所につい	て、一部保育所で	で入所児童の減少			
取組概要	が著しく、集団、	での活動を通じて	社会性等を育む場	けである保育所の			
以胜饭安	役割を果たせない	い懸念があるため	、配置・運営形態	系の見直しに取り			
	組む。	組む。					
取組	H31 (2019)	H32 (2020)	Н33 (2021)	H34 (2022)			
スケジュール	0			-			
成果指標	平成31年度(2019)に、配置・運営		指標の現状				
八木相係	形態の方針を決力	定する。	_				

I -1-(2)-6	学校給食調理場	への民間委託の推	進 担当	学事課			
	平成29年度(2017	平成29年度(2017)に策定した民間委託計画に基づき、給食調理業務					
取組概要	の民間委託を段	階的に実施すると	ともに、現計画が	ぶ終了する平成33			
	年度(2021)までに	こ、新たな民間委	託計画を策定する	0			
取組	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)			
スケジュール				•			
	①平成33年度(20)21)までに、現計	指標の現状 平成30年度(2018)				
	画に基づき、民間]委託を段階的に	共同調理場6か所、給食センター				
	実施する。		1か所で民間委託	託を実施			
成果指標	②平成34年度(2	022)以降の民間					
	委託実施に向け、平成33年度						
	(2021)までに、휭	行たな民間委託計					
	画を策定する。						

I -1-(2)-(7)	千秋公園への官民連携手法の活用検討				公園課		
	千秋公園での民	千秋公園での民間による飲食店等の収益施設整備(Park-PFI ²⁸					
取組概要	等)に向け、事	業提案や公募条件	整備に関する	サウン	ンディング型市		
	場調査等を実施で	することで、民間	活力の導入に	ついて	て検討する。		
取組	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021))	H34 (2022)		
スケジュール	0				-		
	千秋公園再整備	基本計画に基づ	指標の現状				
1. 田 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1.	き、民間活力の導	き、民間活力の導入を検討するた					
成果指標	め、平成31年度(2						
	を実施する。						

I -1-(2)-®	下水道ポンプ場への官民連携手法の活用 検討			担当	上下水道局 (下水道施設課)
取組概要	市内10か所の下	水道ポンプ場の維	持管理業	務におり	する官民連携手法
以胜饥安	を検討する。				
取組	H31 (2019)	H32 (2020)	H32 (2020) H33 (20		H34 (2022)
スケジュール				>	
平成34年度(2022)までに、官民連 成果指標 (2022)までに、官民連		指標の現状			
八木相宗	携手法を決定する	5。	_		

T 1 (2) (6)	仁井田浄水場への	の官民連携手法の	活用	+ 	上下	水道局(仁井田
I -1-(2)-9	検討			担当	浄水	(場更新準備室)
	仁井田浄水場の	更新に当たり、Di	B ²⁹ 、]	PF I	などの	官民連携による
取組概要	事業方式を含め、	. 費用総額、民間	とのり	リスクタ	分担 等	幹の観点から、事
	業手法を検討する	5。				
取組	H31 (2019)	H32 (2020)	НЗ	33 (2021)	H34 (2022)
スケジュール	0					
	官民連携導入可能性調査の結果		指標の現状			
成果指標	を踏まえ、平成3	:				
	業手法を決定する	5.				

Design Buildの略で、公共施設等の設計・建設を民間事業者に一括発注・性能発注する手法のこと。

 $^{^{28}}$ Park-PFI

平成29年(2017)の都市公園法改正により新設された、公募により公園内に収益施設を設置する者を決定し、園路などの周辺公園施設と一体的に整備することで、許可期間の延伸等の特例が受けられる、民間提案による収益還元型の公園施設事業運営制度である。

²⁹ DB

2 公共施設マネジメントの推進

(1) 公共施設の総合的な管理

I -2-(1)-①	公共施設等総合	管理計画の改訂・	推進	担当	財産管理活用課			
	総務省が示す公	総務省が示す公共施設等総合管理計画策定指針および本市の個別施						
	設計画を踏まえ、	、平成28年度(201	6) に策定	ごした秋	(田市公共施設等総			
取組概要	合管理計画を改	訂するとともに、	公共施設	と等の総	合的かつ計画的な			
	管理を推進する	ことで、市民ニー	ズへの通	通切な対	応や将来負担の軽			
	減を図る。							
取組	H31 (2019)	H32 (2020)	Н33(2021)	H34 (2022)			
スケジュール					—			
	平成33年度(2021)までに、秋田市		指標の	現状				
成果指標	公共施設等総合	_						
	する。							

I -2-(1)-(2)	個別施設計画の	実施	担当	財産管理活用課	ほか計画所管課
	施設保有量の見る	直しや再編	などを	進めるため、公会	共施設等総合管理
	計画に定めたマン	ネジメント	方針に	従い、小・中学校	交や市営住宅をは
	じめとする各個別	別施設計画	を着実	に実施する。	
	①市民サービス	センター(2) = 3	ュニティセンター	_
1500 4111 415	③地域センター	④その他生	集会施	設 ⑤ホール等	
取組概要	⑥スポーツ・レ	クリエーシ	ョン・	観光施設 ⑦博物	物館・図書館
	⑧保健・福祉系統	施設 9保 ⁻	育所等	⑩子育て支援系	系施設
	⑪学校教育系施	設 ⑫公営	住宅	⑬産業系施設	44 鱼供給処理施設
	⑤行政系施設 〇	⑤行政系施設 ⑯その他施設 ⑰道路・橋りょう ⑱公園			
	19上水道 20下7	水道			
取組	H31 (2019)	H32 (202	20)	H33 (2021)	H34 (2022)
スケジュール	0				•
十二十七十五	個別施設計画に	基づく事業	を着	指標の現状	
成果指標	実に実施する。			_	

(2) 公共施設のあり方の見直し

I -2-(2)-(1)	未利用施設の利流	舌用と解体の検討	• 実施 担当	財産管理活用課			
取組概要		市が保有する未利用施設の利活用の促進と、不要施設の解体整理を行う。また、利活用を促進するため、公募の周知方法等についても					
以	検討する。	百用を促進するだ	<i>的、公务</i> の向和。	万伝寺にプバくも			
取組	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021) H34 (2022)				
スケジュール			—				
	未利用施設の利	活用又は解体を	指標の現状 平成29年度(2017)				
成果指標	検討・実施する。	検討・実施する。 未利用施設 7 棟					
			(うち不要施設	3 棟)			

I -2-(2)-(2)	雄和糠塚地区民間資本活用施設用地の売却 担当 観光振興課				
取組概要	現在の使用者と	交渉を進め、同用	地の用途を	廃止し	、売却する。
取組	H31 (2019)	H31 (2019) H32 (2020) H			H34 (2022)
スケジュール			0		
十二 十	平成33年度(202	平成33年度(2021)に土地売却を		指標の現状	
成果指標	完了する。		_		

I -2-(2)-3	河辺多目的センタ	の解体	担当	産業企画課		
取組概要	施設の廃止に向い	施設の廃止に向けた協議・手続を進めており、今後は解体処分する				
取組	H31 (2019)	Н33(2021)	H34 (2022)		
スケジュール	0	0				
	①平成31年度(2	019) に河辺多目	指標の現状			
成果指標	的総合センター	を解体する。	_			
八木161宗	②平成32年度(2	020) に雄和山水				
	荘を解体する。					

I -2-(2)-4	配水ポンプ施設の廃止			上下水道	局(水道維持課)
取組概要	配水管整備、水需要等の現状を踏まえ、ポンプ施設の廃止を行				の廃止を行う。
取組	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)		H34 (2022)
スケジュール	0				•
平成34年度(2022)までに、3か所		指標の現状 平成29年度(2017)			
成果指標	のポンプ施設を厚	廃止する。	27施設		

I -2-(2)-(5)	秋田県流域下水	道への接続による	単独	担当上	下水道局
1-2-(2)-(3)	公共下水道の廃」	止	•	1 <u> </u>	下水道整備課)
	人口減少下にお	ける下水道使用料	の伸び悩	ムや施設	设の老朽化に伴う
取組概要	改築更新費の増	大を踏まえ、秋田	県流域下	水道との)連携により、八
以	橋下水道終末処	理場の汚水処理様	幾能を秋	田臨海処	理センターへ移
	行、処理施設の廃止・縮小により維持管			豊費の削減	を図る。
取組	H31 (2019)	H32 (2020)	Н33 (2021)	H34 (2022)
スケジュール					•
	平成34年度(2022	2)までに、2か所	指標の現状 平成29年度(2017)		
成果指標	の単独公共下水道処理場を廃止		5施設		
	する。				

I -2-(2)-6	農業集落排水処理施設の廃止			担当	上下水道局 (下水道整備課)
取組概要	農業集落排水処理施設の老朽化状況・耐用年数等を考慮しながら、 公共下水道への接続や隣接する処理施設との統廃合を行い、維持管 理費の削減を図る。				
取組	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2	2021)	H34 (2022)
スケジュール					•
成果指標	平成34年度(2022)までに、7か所の農業集落排水処理施設を廃止する。				艾 29年度 (2017)

I -2-(2)-7	金足地域センタ-	ーのコミュニティ	センター化	担当	生活総務課		
	住民ニーズに即	住民ニーズに即した施設配置や運営を実現するため、金足地域セン					
取組概要	ターに関係する	地域団体および地	域住民と調整	をを進る	め、コミュニテ		
	ィセンターへ移行	行する。					
取組	H31 (2019)	H32 (2020)	Н33 (2021)	H34 (2022)		
スケジュール	0						
成果指標	平成31年度(20	指標の現状					
以太相保	ティセンター化	を実現する。	_				

I公共サービスの改革-2公共施設マネジメントの推進

I -2-(2)-(8)	老人いこいの家のあり方の検討			担当	長寿福祉課		
取組概要	市民サービスの紀	市民サービスの維持および老朽化、耐震性の観点から、老人いこい					
以租赁安	の家の廃止を含めた今後のあり方について検討する。						
取組	H31 (2019)	H32 (2020)	Н33 (2021))	H34 (2022)		
スケジュール	0 .						
十二十七十二	平成31年度(2019)までに、施設の		指標の現状				
成果指標	廃止を含めたあ	り方を決定する。	_				

I -2-(2)-(9)	リフレッシュガーデンのあり方の検討			担当	産業企画課	
取組概要	利用件数が減少値	利用件数が減少傾向にあることから、施設の民間への譲渡や他用途				
以租赁安	での活用等も含む	での活用等も含め、今後のあり方について検討する。				
取組	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)		H34 (2022)	
スケジュール・					0	
10 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 1	平成34年度(2022	平成34年度(2022)までに、施設の		指標の現状		
成果指標	廃止を含めたあり	り方を決定する。	_			

I -2-(2)-10	勤労者体育センタ	ターのあり方の検	討	担当	産業企画課			
取組概要	老朽化の進行と	さ朽化の進行と利用者の減少等の課題があるため、将来的な施設の						
以胜似安	存廃や移設改築等	存廃や移設改築等も含め、施設のあり方について検討する。						
取組	H31 (2019)	H32 (2020)	Н33 (2021	.)	H34 (2022)			
スケジュール・					\circ			
14. 田 七二	平成34年度(2022)までに、施設の		指標の現状					
成果指標	廃止を含めたあり	り方を決定する。	-					

3 市民満足度の向上

(1) 窓口や行政サービスの改善

I -3-(1)-①	入札・契約制度の	の改善	担当契	約課		
取組概要	総合評価落札方式 ³⁰ における施工計画型の適用工事を拡大する。また、工事に係る業務委託に総合評価落札方式を導入するとともに、 最低制限価格制度の見直しを図る。さらに、プロポーザル方式の実 施要領および当該方式の標準的な契約事項を作成する。					
取組	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)		
スケジュール				\circ		
成果指標		に総合評価落札 19)までに、工事 の最低制限価格 げる。 19)に、プロポー 更質、契約事	指標の現状			

I -3-(1)-2	窓口業務のありる	方の検討	担当	市民課			
	総合窓口支援シス	ステム、フロアマ	ネジャー、番号	・発券機等を活用し			
	た総合窓口を平原	成28年(2016)に導	入したが、2年	を経過したため、			
取組概要	その効果の検証	を行う。国が行政	サービスのアウ	トソーシングを推			
	進していること	進していることからも、窓口業務の今後の運用について民間委託等					
	を含めたあり方	を検討する。					
取組	H31 (2019)	H32 (2020)	Н33 (2021)	H34 (2022)			
スケジュール				> 0			
成果指標	平成34年度(2022	と)までに、民間委	指標の現状				
八木 作 徐	託等を含めたあ	り方を決定する。	_				

³⁰ 総合評価落札方式

入札価格のほかに、価格以外の要素(地域貢献度や技術力等)も評価項目とした総合的な評価のもと、総合点数の最も高い者を落札者とする方式のこと。

I公共サービスの改革-3市民満足度の向上

I -3-(1)-3	中小企業関係等申請窓口のあり方の検討 担当			商工貿易振興課			
取組概要	中小企業融資あ	中小企業融資あっせんの申請者の利便性と行政サービスを向上する					
以胜似安	ため、融資あって	ため、融資あっせん業務について、民間委託を検討する。					
取組	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)		H34 (2022)		
スケジュール							
平成34年度(2022)に民間委託を		指標の現状					
成果指標	実施する。		_				

I -3-(1)-4	AEDの有効活	用に向けた取組強	化 担当 消	防本部救急課		
	AED操作を含む	めた救命講習会を	開催するとともに	こ、AED設置施		
	設の職員や施設を	設の職員や施設利用者に対する設置場所の認知度の向上と、未設置				
取組概要	施設への設置促済	進を図る。また、	イベント等開催時	寺にAEDの貸出		
	しを行うほか、	要請を受けた場合	は、多数の市民が	ぶ集う会場へ救急		
	救命士を派遣する	5.				
取組	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)		
スケジュール				•		
	公衆の場で心停	止となった傷病	指標の現状			
	者に対する市民	のAED使用率	AED使用率 25	5% (外傷による		
成果指標	を過去の実績以	を過去の実績以上に向上させる。 ものを除く。)				
			※平成26年(201	(4)から平成29年		
			(2017)までの4	年間の平均		

I -3-(1)-(5)	防火対象物に対する査察体制の充実			消防本部予防課	
取組概要	違反対象物の公	表制度の開始に伴	い、より適正な	違反是正を行うた	
以胜似安	め、予防技術資	各者を各署に増員	し、査察体制の	充実強化を図る。	
取組	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	
スケジュール				-	
	平成34年度(2022	りまでに、新たに	指標の現状 平	成30年(2018)4月	
	16人が予防技術資	資格を取得する。	予防技術資格者	首数57人	
			①防火査察専門	月員57人	
成果指標			②消防用設備専門員17人(防火査		
			察を兼ねる。)		
		③危険物専門員9人(防火査察を			
			兼ねる。)		

I -3-(1)-6	介護施設等への119番出前講座実施				消防本部技	旨令課		
	119番通報入電から出動指令までの時間短縮および適切な応急処置							
15-40-1111 115	の向上を図るたる	め、職員が各施設	等に出向	可き、適	切な通報要	要領や緊		
取組概要	急時の対応等を	説明するとともに	、模擬送	受話器	を使用し、	実際に		
	即した通報体験を	を含めた講座を実	施する。					
取組	H31 (2019)	H32 (2020)	Н33 (2021)	H34 (2	2022)		
スケジュール								
	平成34年度(2022	2)までに、年度内	指標の	現状 平	成29年度(2	2017)		
成果指標	の講座実施件数を50件にする。 17件実施							
			(施設)	12,学村	交2、その1	他3)		

I -3-(1)-⑦	水道スマートメ-	ーター ³¹ 導入の検言	寸	担当	-	が道局 客様センター)
取組概要	先進都市の導入	の早期発見、水需 事例の情報収集と 対効果を見極めな	併せ、	スマー	ートメ	ーター本体価格
取組	H31 (2019)	H32 (2020)	НЗ	3 (2021	.)	H34 (2022)
スケジュール						0
成果指標	平成34年度(2022	2) に試験導入の	指標	の現状		
八木 相保	可否を決定する。		_			

³¹ 水道スマートメーター

無線通信を活用し、遠隔で検針できるデータ伝送装置が備えられた水道メーターで、指定された時間間隔でデータを記録・送信できる。

(2) 市民の利便性の向上

I -3-(2)-(1)	マイナンバーカー ポータルやマイ:	ードの普及促進と キー等の活用	マイナ	担当	情報統計課
取組概要	マイナンバーカードの申請サポートやPま もに、マイナポータル ³² やマイキー ³³ 等の 制を整えて取組を行う。				
取組	H31 (2019)	H32 (2020)	Н33 (2021)	H34 (2022)
スケジュール					-
	平成34年度(2022	2)までに、マイナ	指標の現状 平成30年(2018)4月		
成果指標	ンバーカード交	交付枚	数32,51	9枚	
	を達成する。				

I -3-(2)-(2)	電子申請サービ	スの拡充	担当 "	情報統計課			
	各種手続の電子	各種手続の電子化を進めてきたところであり、引き続き、市民					
取組概要	ズや他都市の状況	況を踏まえ、ガイ	ドシステムの導力	人の検討など電子			
	申請サービスの	広充を図る。					
取組	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)			
スケジュール				•			
成果指標	平成34年度(202	<u>(</u> 2)の電子申請件	指標の現状 平成29年度(2017)				
风未扫棕	数を3,000件以上	:にする。	電子申請1,543件				

I -3-(2)-(3)	オープンデータの推進				青報統計課	
取組概要	市のホームページを通じて、平成30年(2018)7月から公開しているオープンデータ(11月時点で265件を公開)について、市政の透明性・信頼性の確保や市民協働の取組を推進するため、随時、2次利用可					
取組	能な形で提供し H31(2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	
スケジュール	1101 (2010)	1102 (2020)	1100 (2022	. /	•	
	平成34年度(2022	平成34年度(2022)までに、オープ			戊30年(2018)11月	
成果指標	ンデータがアプリ開発などに2 2件					
	次利用された事件	列を4件とする。				

³² マイナポータル

政府が運営するオンラインサービスのことで、子育てワンストップサービスの利用や、行政機関からのお知らせの確認などができる。 33 マイキー

マイキー マイナンバーカードに搭載されている民間活用可能な電子証明書とICチップの空き領域のこと。

Ⅱ 財政運営の改革

1 財政基盤の確立

(1) 中・長期財政見通しに基づく財政運営の推進

II-1-(1)-(1)	中・長期財政見 健全性の確保	通しの活用による	財政運営の	担当	財政課
取組概要	当初予算をベースに、今後予定されている制度改正や大規模事業および公共施設等総合管理計画で想定される公共施設の改修に係る経費等を見込んだ中・長期財政見通しを毎年作成し、次年度以降の予算フレームとして活用する。				
取組	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)		H34 (2022)
スケジュール					•
	主要2基金(財政	対調整基金および	指標の現状	平成2	9年度(2017)
成果指標	減債基金)の残高	らについて、毎年	一般会計予算規模の8.8%		Ø8.8%
八木/目/宗	度一般会計予算	規模の5%程度	(2基金残高	引1,0	39,534千円、
	を維持する。		予算規模125,	, 920,	000千円)

II-1-(1)-(2)	市債残高の抑制		担当	財政課
取組概要	事業に応じた償	還期間の設定、繰	上償還等の検討	・実施、減債基金
以租饭安	繰入金(合併特例	列債分)の充当等	により、市債残高	高を抑制する。
取組	H31 (2019)	H32 (2020)	Н33 (2021)	H34 (2022)
スケジュール				•
,	平成34年度 (2022) 末の市債残高		指標の現状 平原	戊29年度(2017)末
成果指標	を1,324億円以下に抑制する。		市債残高1,382億	 意円

(2) 特定目的基金の見直し

II -1-(2)-(1)	特定目的基金の見直し				担当	財政課	ほか基金所管課
	誰もが安心	してす	利用できる公共	交通	の実現に	こ向け、	公共交通の活性
	化を図るたる	か、	(仮称)公共交通	活性	化基金	を設置す	「るとともに、特
取組概要	定目的基金の	の残っ	高や今後の事業	計画	の見込む	みなどを	と勘案し、設置目
	的に応じた。	公要 ?	額の確保等を図	る。	また、	基金を活	5用した事業実施
	などが見込る	まれれ	ない特定目的基	金に	ついてに	は廃止す	⁻ る。
 特定目的		平	成31~34年度			概要	Ħ
1475 1173	至亚口	O.	界計積立額			1945	ズ
(仮称)公共交通	活性化基金		10億円	平成	31年度	(2019)	こ新設
公共施設等整備	基金		1 4 億円	公共	施設等	の改修費	貴等の積立て
公立大学法人支	授基金		4億円	大学	大学施設の修繕費等の積立て		
美術作品等取得	基金		3億円	美術	美術作品等の取得費等の積立て		
地域振興基金			一部を移管	地域振興基金の一部(家庭ごみ処理			部 (家庭ごみ処理
一般廃棄物処理]施設整備			手数	料相当	分) を-	一般廃棄物処理施
基金			設整備基金へ移管				
土地開発基金			_	平成	31年度	(2019)	こ廃止
緑あふれるまち	づくり基金		_	平成	33年度	(2021)	こ廃止
文化振興基金			_	現状	このとお	り	
スポーツ振興基	金		_	現状	このとお	り	
子ども福祉医療基金			_	現状	このとお	り	
取組	H31 (2019)	H32 (2020)			H33 (2	021)	H34 (2022)
スケジュール	0						•
成果指標	平成34年度	(202)	2)までに上記(の指	が標の現	l状	
八木1日宗	積立て等を算	E施する。 -					

(3) 市出資団体の経営の健全化

II -1- (3) -(1)	市出資団体の経営	営の健全化	担当	総務課ほか市	出資団体所管課		
	市が出資する公	市が出資する公社・第三セクターについて、それぞれの課題を把握					
	し、経営の健全体	し、経営の健全化に向けた具体策を順次実施する。					
	対象団体						
	① (公財)秋田	市総合振興公	生				
	② (一財)秋田	市勤労者福祉	辰興協:	会			
取組概要	③ (公財)秋田	観光コンベン	ション				
	④ (一財)秋田	市駐車場公社					
	⑤ (一財)秋田	市学校給食会					
	⑥ 河辺地域振り	興(株)					
	⑦ (株)雄和振り	興公社					
	⑧ 太平山観光	開発(株)					
取組	H31 (2019)	H32 (2020)		H33 (2021)	H34 (2022)		
スケジュール					•		
	情務超過を解消する。 指標の現状 成果指標 債務超過2団体						
成果指標							
			(-	平成29年度(201	17)決算)		

2 歳入の確保

(1) 新規財源の開拓

II -2-(1)-(1)	ガバメントクラワ	ウドファンディン	グの実施	担当	企画調整課			
	ふるさと納税に位	ふるさと納税に係る新たな取組として、実施事業を具体的に示して						
取組概要	寄附を募るガバ	メントクラウドフ	アンディン	グの手	法を導入し、新			
	規財源の開拓を	規財源の開拓を図る。						
取組	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (202	21)	H34 (2022)			
スケジュール	0				-			
	平成31年度(201	9)から平成34年	指標の現場	犬				
成果指標	度(2022)までの4年間の寄附総 -							
	額1,000万円を確	保する。						

II -2-(1)-(2)	新規財源の開拓		担当	財政課				
	広告料や貸付料	広告料や貸付料をはじめとした新規財源をさらに開拓するため、引						
15-4-1111 111	き続き「新規財活	原検討連絡協議会	」において	検討を	重ねながら、他			
取組概要	都市の先進事例・	や民間の発想を取	り入れるな	ど、新	rたな視点のもと			
	で財源確保に向い	けた取組を進める	0					
取組	H31 (2019)	H32 (2020)	Н33 (202	21)	H34 (2022)			
スケジュール								
	広告料収入等の	新規財源につい	指標の現場	犬 平成	29年度(2017)			
10 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 1	ては平成29年度(2017)決算額で 広告料等の新規財源99,253							
成果指標	ある1億円程度、	ある1億円程度、ふるさと納税に ふるさと納税145,759千円						
	ついては2億円	を確保する。						

II -2 - (1) -3	ネーミングライ	ツの導入		担当	スポーツ振興課	
取組概要	八橋陸上競技場	八橋陸上競技場に、夜間照明等整備事業の改修にあわせてネーミン				
以胜似安	グライツを導入っ	する。				
取組	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2	2021)	H34 (2022)	
スケジュール	0					
	平成31年度(201	9)に八橋陸上競	指標の理	見状		
成果指標	技場にネーミン	グライツを導入	_			
	する。					

(2) 適正な債権管理と未収金の解消

II -2- (2) -(1)	滞納整理の推進			担当	特別	別滯納整理課
取組概要	市が所管する債権の管理について、適切かつ効率的な徴収につながる指導・助言および体制強化の側面支援を行うことにより、滞納整理の推進を図る。			• • •		
取組	H31 (2019)	H32 (2020)	Н33	(2021)		H34 (2022)
スケジュール						
成果指標	前年度を下回る(国・県支出金)	レス未済額合計 (明本) (明本) (明本) (明本) (明本) (明本) (明本) (明本)		2 - 0 -		(29年度(2017) (決算額)

II -2-(2)-(2)	市税等の収入率[句上等	担当	納税課は	まか債権所管課
	税等の滞納を未続	然に防止するほか	、納付扣	旨導や滞納	処分により滞納
	整理の強化を図	り、未収金の解消	と収入率	図の向上を	図る。
		名称		H29年度収	又入率
	市税	等		S	98.8%
	国民	健康保険税		8	88.9%
	後期	高齢者医療保険料	ŀ	S	99.4%
取組概要	生活	保護費返還金		7	78.4%
	生活	保護費徴収金			7.0%
	介護	保険料		S	98.5%
	私立	保育所保護者負担	金	g	99.3%
	公立	保育所保護者負担	金	S	98.4%
	公営	住宅使用料		S	96.6%
	水道	料金・下水道使用	料等	g	99.3%
取組	H31 (2019)	H32 (2020)	Н33	(2021)	H34 (2022)
スケジュール	0				
15 田 15 1年	前年度を上回るり	仅入率(現年度)	指標の現状 平成29年度(2017)		
成果指標			収入率	は上記の。	とおり

Ⅱ財政運営の改革ー2歳入の確保

(3) 未利用資産の売却

II -2- (3) -(1)	未利用資産の売	切	担当	財産管理活用課
取組概要	市が保有する遊ん	木地などの未利用	資産について、-	一般競争入札等に
以胜似安	より売却する。			
取組	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)
スケジュール・				
	土地壳却収入年	25,000千円を目	指標の現状 平原	以 29年度(2017)
	標額として目指す	す。	土地売却収入	107,620千円
比 田 比	①現有普通財産	奎売却分	①普通財産売	却分
成果指標		2,500千円		88,493千円
	②旧法定外公共物•道路残地等		②旧法定外公	共物·道路残地等
	売却分	22,500千円	売却分	19,127千円

(4) 基金の効率的な運用

II -2- (4) -(1)	基金の効率的な運用			会計課		
	本市の中・長期	本市の中・長期財政見通しにおいて、基金残高の減少が見込まれる				
取組概要	状況にあることから、相殺枠超運用 ³⁴ や長期債券による運用など、効					
	率的な基金の運用を検討・実施し、運用収入を確保する。					
取組	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)		
スケジュール・				•		
成果指標	効率的な基金運用の実施 指標の現状 平成29年度(2017)					
风木钼棕			運用収入10,821	千円		

³⁴ 相殺枠超運用

金融機関ごとの市債借入額を超えて預入を行うこと。

3 歳出の見直し

(1) 繰出金の見直し

II -3-(1)-(1)	繰出金の見直し			担当	財政課
	独立採算の原則	に基づく基準外線	桑出しのあ	り方に	こついて検討を行
取組概要	い、地方独立行政法人に移行した市立秋田総合病院への運営費負担				完への運営費負担
	金等の見直しを行	行う。			
取組	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (20)21)	H34 (2022)
スケジュール					•
成果指標	基準外繰出しの縮減を図る。 指標の現状				
八人木1日1示			_		

(2) 公共施設に係るコスト縮減

II -3-(2)-(1)	事前協議による:	公共工事のコスト	縮減	担当	工事検査室
	予算要求段階で	のコスト縮減要綱	に該当する	る事業を	を対象に、基本計
取組概要	画(原案)の内容	容や概算工事費等	を確認する	る事前は	協議を行い、コス
	ト縮減を推進する	5。			
取組	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (20	021)	H34 (2022)
スケジュール・					•
	縮減項目を設計	に反映させるこ	指標の現	状 平原	戈30年度(2018)
成果指標	とにより、比較し	た縮減率を減ら	対象件数	38件	
风未扫棕	していく。 縮減率3.1%				
			(縮減額/	/概算工	事費総額)

II -3-(2)-(2)	省エネ推進による公共施設における			担当	環境総務課
11 0 (2)	コスト縮減			Ţ	次·元和公方环
	エネルギー集計	システムを活用し	たエネル	ギー使用	用の量および料金
取組概要	の可視化と、専門技術者による省エネ支援の実施により、公共施設				こより、公共施設
	での省エネを推済	進する。			
取組	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (20	021)	H34 (2022)
スケジュール					-
	①エネルギー使用	用料金	指標の現	出状 平原	戊29年度(2017)
成果指標	②CO2排出量		12, 169,	723千月	9
	について、年平均	匀1%削減する。	2 65, 757	t-C02	

Ⅱ財政運営の改革-3歳出の見直し

II -3-(2)-3	ごみ溶融炉での/ (木質チップ)(バイオマスチップ の採用	担当	総合環境センター
取組概要			_	使用し、溶融炉の燃化、発電量増加等を
取組	H31 (2019)	H32 (2020)	Н33 (2021)	H34 (2022)
スケジュール	0			•
	平成31年度(201	9) に、バイオマ	指標の現状	平成29年度(2017)
	スチップを採用	し、発電量増によ	売電収入266	,985千円/年(2炉運
成果指標	る売電収入の増加	加を図る。(廃棄	転を含む)	
	物発電会計)		1炉運転中の	のごみ1t当たりの
			売電量114kW	h/t

II -3-(2)-4	汚泥再生処理セ: 低コスト化	ンターのし尿処理	の	担当	総合環境センター
取組概要		下水道への放流水			平成33年度(2021)カ ることにより、下オ
取組	H31 (2019)	H32 (2020)	Н33	(2021)	H34 (2022)
スケジュール				0	
	平成33年度(2021	1)に、平成29年度	指標の	現状 3	平成29年度(2017)
成果指標	(2017)の下水道 減を目指す。	使用料比で25%	下水道	重使用料	ł29,627千円

Ⅲ 組織・執行体制の改革

1 組織体制の見直し

(1) 組織機構の見直し

II -1-(1)-(1)	効果的かつ効率的な組織機構の構築				総務課		
15-40-1111-1111	成長プランの施賃	或長プランの施策体系に沿った組織機構のあり方を検討するととも					
取組概要	に、新たな行政課題に対応できるよう組織機構の見直しを行う。						
取組	H31 (2019) H32 (2020) H33 (2			21)	H34 (2022)		
スケジュール					•		
	社会情勢の変化	や行政課題に対	指標の現	伏			
成果指標	応した効果的か	_					

(2) 職員数の適正管理

II -1-(2)-(1)	職員数の適正管理	里		担当	人事課		
	市政を取り巻く野	市政を取り巻く環境の変化に柔軟に対応した定員管理を行う。					
取組概要	再任用職員をその	再任用職員をその経験や知識を活用できる部門に配置しながらも、					
	職員の年齢構成を考慮した新規採用を行う。						
取組	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (20	021)	H34 (2022)		
スケジュール・					•		
	職員数2,490人	(再任用職員を除	指標の現	状			
成果指標	く。)を基本とする。		第6次秋田市行政改革大綱にお				
风木相棕			いて、職員数2,547人(再任用職				
			員を含む	。)を	上限としている。		

(3) 消防組織機構の見直し

II I-1-(3)-(1)	消防団の組織体制	制の見直し	担当	消防総務課				
	団員の確保が困難	団員の確保が困難な地域の班組織を統廃合して、拠点となる班に人						
110 √12 1111 1111	員を集約するこ	員を集約することで、将来にわたって消防団の組織を維持するとと						
取組概要	もに、教育訓練の	の充実と装備等を	強化し、災害対	応能力向上と活性				
	化を図る。							
取組	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)				
スケジュール				-				
	消防力の整備指針	針(消防庁告示)	指標の現状 平成29年度(2017)					
10 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 1	に基づいて、地域	成の消防力として	消防団169班					
成果指標	機能する団員数	と資機材を備え						
	た班組織に見直っ	す。						

Ⅲ組織・執行体制の改革-1組織体制の見直し

III-1-(3)- 2	消防力の適正配置			担当	消防警防課		
	平成30年度(2018	平成30年度(2018)に実施する消防力適正配置調査の結果を受け、消					
取組概要	防署所の統合や、	、消防車両の必要	台数と適う	Eな配置	置の検討を行い、		
	組織の効率化とより効果的な災害対応力の充実に取り組む。						
取組	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021) H34 (2022)				
スケジュール・					•		
	消防力適正配置	調査の結果を受	指標の現状 平成29年度(2017)				
成果指標	け適正な配置を	倹討し、署所の統	14署所				
	合に着手する。						

2 執行体制の見直し

(1) 情報システムの最適化および効率化

III-2-(1)-(1)	文書管理システム	ムにおける電子化	率の向上 対	U当 文書法制課		
				テムへの移行を積		
取組概要	極的に推進する	亟的に推進する方針であり、本市においても電子決裁等の割合(電				
	子化率)を向上させることにより業務の効率化を図る。					
取組	H31 (2019)	H32 (2020)	Н33 (2021)	H34 (2022)		
スケジュール・				•		
平成34年度(2022)までに、電子化		指標の現状 平成29年度(2017)				
成果指標	率80%を目指す。		電子化率59%			

III-2-(1)-(2)	ICTに係る中類	朝的計画の策定・	実施	担当	情報統計課		
	官民データ利活	用のための環境を	を総合的かつ効	果的	に整備するた		
	め、官民データ	舌用推進基本法が	平成28年(2016))12月	に施行され、		
	市町村は、官民データ活用推進計画を作成することが努力義務とし 1概要 て求められている。本市における I C T の利活用に関する統一的方						
取組概要							
針として、成長プランや国、県の計画と整合を図るとともに、							
	データ活用推進基本法への対応もあわせて、情報化推進に関する中期的計画を策定・実施する。						
取組	H31 (2019)	H32 (2020)	Н33 (2021)		H34 (2022)		
スケジュール		0					
子田 护	平成32年度(2020))までに、計画を	指標の現状				
成果指標	策定する。		_				

Ⅲ -2-(1)-③	情報システムの	見直しおよび最適	化	担当	情報統計課			
	住民記録や税な	どの業務に利用し	ている汎用機ジ	ンステ	ム ³⁵ について、			
	将来のクラウド	化を見据え、平成	33年(2021)10	月の次	期更新時にお			
取組概要	いて、本市独自	って、本市独自開発の現行システムから、業者が提供するパッケー						
	ジ製品36によるオープンシステム37に移行し、情報システムの最適化							
	を図る。	を図る。						
取組	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)		H34 (2022)			
スケジュール			0					
成果指標	平成33年度(202	1)に新システム	指標の現状					
八	を稼働させる。		_					

取組概要修	繕費の低減に。				切な管理による		
TT. 76H	1101 (0010)		印刷コスト削減に資する取組の励行とプリンタの適切な管理によ 修繕費の低減により、印刷コストの削減を図る。				
取組	H31 (2019)	H32 (2020)	Н33 (2021	H34 (2022)			
スケジュール					•		
① に 刷 成果指標 ② タ (2)	対して、平成34 枚数を15%以_ 平成30年度(2 総修繕費に対し	018)配布プリン して、平成34年度 ンタ総修繕費を	①総印刷枚(本庁舎内	で数16, 対にあ らよび t) t3,690	る認証印刷対象 プリンタ全ての)千円		

仕様が公開された製品で構成されるシステム。

³⁵ 汎用機システム

メーカー独自仕様の製品で構成される大型汎用コンピュータを利用したシステム。本市では、住民記録 や税務などの業務に利用している。 ³⁶ パッケージ製品

既製品として業者が提供するソフトウェア製品。 37 オープンシステム

(2) 職員の働き方の検証

II -2-(2)-(1)	職員の働き方の		担	当人事課		
	柔軟で多様な働き	き方を推進するこ	とにより、職員一	-人ひとりがいき		
取組概要	いきと働くことを	いきと働くことができる環境をつくり、職員のワーク・ライフ・バ				
	ランスの充実を図る。					
取組	Н31 (2019)	Н32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)		
スケジュール・				•		
	①平成33年度(2	021)までに、育	指標の現状 平成29年度(2017)			
北田北	児·介護中職員の	時差出勤を実施	①未実施			
成果指標	②前年度を下回	る時間外勤務時	②7.2時間/月(職	戦員1人当たりの		
	間		時間外勤務時間))		

(3) 事務の集約化

II -2- (3) -(1)	給与・福利厚生等総務事務の集約化			担当	人事課		
取組概要	効率的な事務処	効率的な事務処理体制の構築に向け、人事課および各課で行う給					
以胜似安	与・福利厚生等の総務事務を集約する。						
取組	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021) H34 (2022)				
スケジュール			• 0				
成果指標	平成33年度(2021)までに、総務事		指標の現状				
八木相宗	務を集約する。		_				

111-2-(3)-2	駅東サービスセン	ンターの日曜日・	祝日休館	担当	駅東サービス センター	
	市税等のコンビ	ニ納付と証明書の	コンビニ交	付導入	、に伴い、当セン	
取組概要	ターの休日取扱	業務のほとんどた	バコンビニ	で対応	できるため日曜	
	日・祝日を休館にする。(土曜日の開館は継続)					
取組	H31 (2019)	H32 (2020)	Н33 (202	21)	H34 (2022)	
スケジュール・		0				
	平成32年度(202	0)までに、日曜	指標の現状 平成30年度(2018)			
成果指標	日・祝日を休館に	こする。	休日(土曜	日・日	曜日・祝日)も	
			開館			

Ⅲ-2-(3)-③	図書館の庶務経理	理の集中管理		担当	中央	:図書館明徳館
野知期票 図書館の庶務経理を中央図書館明徳館で集中管理し、業務の						、業務の効率化
以租恢安	取組概要を図る。					
取組	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)			H34 (2022)
スケジュール		0				
成果指標	平成32年度(2020)までに、集中管		指標の現状			
八 木 拍 係	理を実施する。		_			

3 内部統制の推進と職員の資質向上

(1) 内部統制とコンプライアンスの推進

Ⅲ -3-(1)-①	事務処理に関する	るリスク管理体制	の強化	担当	総務課
	事務処理に関するリスクを未然に防止するために構築したリスク管				
157 公 JIII 1115	理体制のもと、職員のリスク管理意識やコンプライアンス意識を一				
取組概要	層向上させるとともに、より効果的なリスク管理の取組や情報				取組や情報共有
	のあり方を検討し、リスク管理体制の強化を図る。				
取組	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (202	21)	H34 (2022)
スケジュール					
五十十五十二 二	全庁一斉の業務マニュアル点検		指標の現状 平成30年度(2018)		
成果指標	への職員の参加割合90%以上		参加割合62%		

III-3-(1)-(2)	内部統制に関する	る方針および体制	の整備	担当	総務課
	地方自治法の改	正(平成32年(202	0) 4月施行) に伴	い、「市長は、
	内部統制に関す	る方針を定め、こ	れに基づき	必要な	:体制を整備する
取組概要	よう努めなければ	ばならない」とな	ったことを	受け、	現行の「今後の
	内部統制に関す	る取組方針」を見	直し、新た	な方針	と体制を整備す
	る。				
取組	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (202	21)	H34 (2022)
スケジュール			0		
	平成33年度(2021	1)までに、改正地	指標の現場	K	
成果指標	方自治法に基づ	く内部統制に関	_		
	する方針と体制を整備する。				

(2) 職員の資質向上

II I-3-(2)-(1)	業務改善運動の	推進	担当	総務課	
取組概要	各職場で身近で(するなど、情報)で取り組みやすい	簡単な業務改善に 共有を図る。また い事例を選び、庁	かいZEN!大作戦!」を実施し、 取り組み、実践事例は庁内に公開 、実践事例の中から、全ての職場 内に実施を呼びかけて、庁内全体 効率化を推進する。		
取組	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	
スケジュール					
成果指標	改善件数120件 上に相当)	(各課所室1件以	指標の現状 ² 全庁80件	平成30年度(2018)	

111-3-(2)-2	時代の変化や行政課題に対応できる 人材の育成			担当	人事	課
取組概要	取り巻く環境変化に対応し、新たな時代の要請に応える行政運営を 進めるための人材育成策と研修体系を構築し、人事評価制度と連携 した職員研修等の充実を図る。また、秋田市人材育成基本方針およ び秋田市職員研修実施計画を見直し、改訂する。(平成33年度(2021) ~平成37年度(2025)の5か年方針・計画)					
取組	H31 (2019)	H32 (2020)	НЗ	3 (2021))	H34 (2022)
スケジュール						
成果指標	平成32年度(2020)に秋田市人材 育成基本方針および秋田市職員 研修実施計画の内容を見直し、改 訂する。		指標	の現状		

III-3-(2)-3	女性管理職の登り	用拡大	担当	人事課	
取組概要	平成28年(2016)に女性活躍推進法が施行されたことにより、女性の管理職登用や働きやすい職場環境づくりなどに対する社会的要請が高まっており、女性職員のさらなる活躍推進や仕事と生活の調和の推進に向けた意識啓発等の取組を実施するほか、将来の管理職を担				
	う人材を育成するため、個々に応じてキャリア形成を考慮した人事 運用を行う。				
取組	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	
スケジュール				-	
	平成34年度(2022	2)までに、女性管	指標の現状	平成30年(2018)4月	
成果指標	理職(課長級以上)の割合18.0%		14.6%		
	を目指す。				

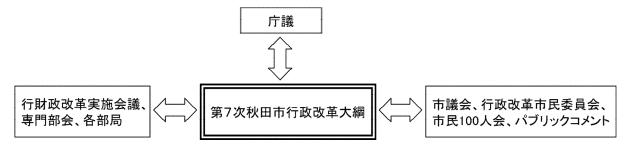
第3 資料

1 本大綱の策定経過

時期	庁内 (行財政改革実施会議、 庁議)	秋田市行政改革 市民委員会	市議会	市民公聴
H30年 4月	(4/13) 第1回実施会議 ・基本方針の検討 (4/23) 庁議 ・基本方針の審議・承認			
6月			(6/21) 総務委員会 ・基本方針の提示	
7月		(7/5) 第1回市民委員会 ・基本方針の検討		
8月	(8/24) 第2回実施会議 ・素案の検討	(8/29) 第2回市民委員会 ・素案の検討		
9月	(9/3) 庁議 ・素案の審議・承認		(9/19) 総務委員会 ・素案の提示 (9/26~10/12) 各会派 ・素案の説明、意見募集	(9/21~10/21) パブリックコメント、 市民100人会 ・素案への意見募集
11月	(11/19) 第3回実施会議 ・案の検討 (11/26) 庁議 ・案の審議・承認	(11/13) 第3回市民委員会 ・案の検討		
12月			(12/12) 総務委員会 ・案の提示	
H31年 1月		確定	- 公 表	

2 策定体制

(1) 策定体制



(2) 秋田市行政改革市民委員会設置要綱

(設置)

第1条 本市における行政改革を推進するに当たり、広く市民の意見を反映させるため、秋田市行政改革市民委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

- 第2条 委員会は、次に掲げる事項に関し、必要な意見を述べ、又は提言を行う。
 - (1) 行政改革大綱の策定に関すること。
 - (2) 行政改革大綱の推進に関すること。
 - (3) その他行政改革に係る必要な事項に関すること。

(組織)

- 第3条 委員会は、市長が委嘱する委員10名以内で組織する。
- 2 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員会に、委員長および副委員長を置き、委員長は、委員の互選により定め、副 委員長は、委員長が指名する。
- 4 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。 (会議)
- 第4条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

(事務局)

第5条 委員会の事務局は、総務部総務課に置く。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか委員会の運営に必要な事項は、市長が別に定める。

附則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成26年4月1日から施行する。
 - (秋田市行政改革推進市民委員会設置要綱の廃止)
- 2 秋田市行政改革推進市民委員会設置要綱(平成23年5月16日市長決裁)は、廃止する。

秋田市行政改革市民委員会 委員名簿

任期: 平成30年(2018)6月24日~平成32年(2020)6月23日

委員	氏名		所属、役職等
委員長 小 国	輝	也	株式会社菓子舗榮太楼 代表取締役社長
副委員長 境 田	未	希	株式会社境田商事 取締役
相場	哲	也	秋田商工会議所 専務理事
石 沢	真	貴	秋田大学教育文化学部 教授
加藤	啓	<u>-</u>	株式会社秋田魁新報社 論説委員
熊谷	嘉	隆	国際教養大学 アジア地域研究連携機構長/教授
佐藤	郁	子	秋田ふき粉会 代表
高橋		慶	公募による市民委員
成田	幹	壽	公募による市民委員
福田	廣	美	連合秋田中央地域協議会事務局長

(3) 秋田市庁議規程

(設置)

第1条 市政の重要施策に関する事案の審議および報告を行い、総合的かつ計画的な 行政運営を図るため、秋田市庁議(以下「庁議」という。)を置く。

(付議事案)

- 第2条 庁議は、次に掲げる事項について審議し、その方針の決定を行うことができる。
 - (1) 総合計画の策定および変更に関すること。
 - (2) 行政改革大綱の策定に関すること。
 - (3) 予算編成の方針および財政計画に関すること。
 - (4) 機構および組織に関すること。
 - (5) 重要又は新たな政策に関すること。
 - (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認めた事項に関すること。
- 2 庁議は、次に掲げる事項について、報告を受けることができる。
 - (1) 総合計画の進行管理に関すること。
 - (2) 行政改革大綱の進行管理に関すること。
 - (3) 重要又は新たな政策の計画、決定、進行管理および実績報告に関すること。

(組織)

- 第3条 庁議は、市長、副市長、教育長、総務部長、危機管理監、企画財政部長、観光文化スポーツ部長、市民生活部長、福祉保健部長、保健所長、子ども未来部長、環境部長、産業振興部長、建設部長、都市整備部長、会計管理者、上下水道事業管理者、消防長および議会事務局長をもって組織する。
- 2 市長は、必要があると認めるときは、前項に規定する者以外の職員を庁議に出席 させることができる。

(会議)

- 第4条 庁議は、市長が招集する。
- 2 庁議の進行は、副市長が行う。
- 3 市長に事故があるとき、又は市長が欠けたときは、副市長がその職務を代理する。 (**幹事会**)
- 第5条 庁議に、必要に応じて幹事会を置くことができる。

(事務局)

第6条 庁議に事務局を置き、事務局員は、総務部総務課および企画財政部企画調整 課の職員をもって充てる。

(委任)

第7条 この訓令に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附則

(施行期日)

- 1 この訓令は、公布の日から施行する。
 - (秋田市行政審議委員会規程の廃止)
- 2 秋田市行政審議委員会規程(昭和40年秋田市訓令第11号)は、廃止する。

附 則(平成25年3月29日訓令第4号)

この訓令は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成26年3月25日訓令第7号)

この訓令は、平成26年4月1日から施行する。

附 則(平成28年3月18日訓令第7号)

この訓令は、平成28年4月1日から施行する。

(4) 秋田市行財政改革実施会議設置要綱

(設置)

第1条 行財政改革に関する重要事項を実施するため、秋田市行財政改革実施会議(以下「実施会議」という。)を設置する。

(所掌事項)

- 第2条 実施会議の所掌事項は、次のとおりとする。
 - (1) 行財政改革に関する重要事項の実施に関すること。
 - (2) その他行財政改革の実施のための必要事項に関すること。

(組織)

- 第3条 実施会議は、議長、副議長、行政改革を所管する部長および行政改革推進員 (以下「推進員」という。)をもって組織する。
- 2 議長は、石井副市長をもって充て、副議長は、鎌田副市長をもって充てる。
- 3 推進員は、各部局内の調整、他の部局との連携等を行うほか、行政改革の推進に 関する重要な事項について実務上必要な対応を行うものとし、議長が指名する者を もって充てる。

(議長および副議長)

- 第4条 議長は、実施会議を統括する。
- 2 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

- 第5条 実施会議は、議長が招集し、その議長となる。
- 2 会議の出席者は、協議事項に応じて議長が指名する。
- 3 議長は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。 (専門部会)
- 第6条 実施会議に、行財政改革の特定課題を解決するため、専門部会を設置することができる。
- 2 専門部会は、部会長、副部会長および部会員をもって組織する。
- 3 専門部会の名称および所掌事項は、別表のとおりとする。
- 4 部会長および副部会長は、議長が指名する職員をもって充て、部会員は、部会長が指名する職員をもって充てる。
- 5 専門部会は、部会長が招集し、その議長となる。
- 6 部会長は、必要に応じて部会員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。
- 7 部会長は、部会の協議結果を実施会議の議長に報告するものとする。
- 8 専門部会の事務局は、部会長が所属する部局の担当課所室に置く。

(事務局)

- 第7条 実施会議に事務局を置く。
- 2 事務局長は、総務部次長をもって充てる。
- 3 事務局員は、総務部総務課長、総務部人事課長、企画財政部企画調整課長、企画 財政部財政課長をもって充てる。
- 4 事務局の庶務は、総務部総務課が行う。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、実施会議の運営に関し必要な事項は、議長が定める。

附則

- この要綱は、平成22年4月7日から施行する。 附 則
- 1 この要綱は、平成22年4月15日から施行する。
- 2 次に掲げる要綱は、廃止する。
 - (1) 行政改革推進庁内協議会設置要綱(平成11年4月1日市長決裁)
 - (2) 受益と負担の適正化検討委員会設置要綱(平成18年12月12日市長決裁)
 - (3) 秋田市公共施設利活用検討委員会設置要綱(平成21年11月18日市長決裁)附 則
 - この要綱は、平成23年4月1日から施行する。 附 則
 - この要綱は、平成23年8月30日から施行する。 附 則
 - この要綱は、平成24年4月1日から施行する。 附 則
 - この要綱は、平成25年4月1日から施行する。 附 則
 - この要綱は、平成27年4月1日から施行する。 附 則
 - この要綱は、平成29年5月1日から施行する。

別表 (第6条関係)

専門部会の名称	所掌事項
組織機構見直し専門	(1) 組織機構の見直しに関すること。
部会	
公共施設等最適化専	(1) 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関すること。
門部会	(2) 未利用施設の利活用等に関すること。
市民協働·都市内地	(1) 市民協働・都市内地域分権の推進に関すること。
域分権推進専門部会	
電子化推進専門部会	(1) 情報化施策の推進に関すること。

第7次秋田市行政改革大綱 (第3期・県都『あきた』改革プラン)

平成31年1月発行

秋田市総務部総務課 TEL 018-888-5423 FAX 018-888-5424